

議案第1号

【参考様式2】

寄せられた意見とそれに対する市の考え方

令和5年2月10日から令和5年3月12日までの30日間、市民の皆さんから「守谷市地域公共交通計画（案）」に対する意見を募集しました。

この期間、市民の皆さんから寄せられた御意見及び御意見に対する当市の考え方は次のとおりです。

◎モコバスの臨時運行について

意 見 の 要 旨	件数	意見に対する市の考え
悪天候と予想される場合、朝の時間帯にモコバスの臨時運行を行ってはどうか。	1	◇原案どおりとします。 P115「施策1-3. モコバスの運行形態の検討」の中でニーズに応じた柔軟な運行形態を検討するとしておりますので、原案どおりとさせていただきます。頂いたご意見については、見直しを検討する際の参考とさせていただきます。

◎鉄道の活用について

意 見 の 要 旨	件数	意見に対する市の考え
鉄道活用を促進するためバリアフリー化だけでなく鉄道へのアクセスを改善するべきと考える。具体的には南守谷駅・戸頭駅の北口開設とそのアクセス道路の整備及び松並青葉付近等駅間が長い地域に駅を新設してはどうか。	1	◇原案どおりとします。 P111に記載の通り、利便性を向上し、利用の促進を図ることを協議していくこととしております。 なお、鉄道へのアクセス改善については、今後の利用者の状況を把握しながら、バリアフリー化等既設駅の利便性・安全性向上の必要性を考慮し検討してまいります

◎バスのサービス水準の見直し施策について

意 見 の 要 旨	件数	意見に対する市の考え
施策1「利用状況に応じた路線バス及びモコバスのサービス水準の見直し」による減便・縮小は、日常的に利用する上での不安要素であり、将来的にバス利用に転換するための大きなリスクになる。 そのため、施策1よりも施策2「公共交通サービス水準の維持・向上」の方が重要と考える。	1	◇原案どおりとします。 公共交通の維持向上についてはP105課題2のとおりとなっており、その解決策の1つとして、P115施策1のとおり利用状況に応じた維持や柔軟な運行形態を検討してまいります。また、同時に利用促進施策についても実施して維持を図ってまいります。 一方で利用が少ないバス停について

<p>また、施策1と施策2は相反するように見えるがどのようにバランスをとるのか。</p> <p>※ご意見の要旨の中で、施策2として記載されている文言は、計画(案)中の課題2です。</p>	<p>は、運行経路を変更しニーズのある方面に運行することでサービスの向上を検討いたします。</p>
---	---

◎交通政策審議会中間とりまとめの課題対応について

意 見 の 要 旨	件数	意見に対する市の考え方
<p>交通政策審議会分科会にて交通政策の強化及び地域経営における連携強化が挙げられた。解決策としてはじめに、定期券保持者へのモコバス乗り継ぎ割引や市内鉄道の割引制度、守谷駅西口が終点のバス路線についてイオンタウンへの延長をしてはどうか。</p>	1	<p>◇原案どおりとします。</p> <p>利用促進のための割引制度やバスのルートについては、施策1, 3, 6にて検討することとしております。ご意見につきましては、今後MaaSの取組みや利用率向上の具体的な施策を検討するうえで参考とさせていただきます。</p>